

土と水と緑の学校

Facebook
土と水と緑の学校
更新中!



～ 自然と語り、自然と学ぼう！～

土水
参加者
募集!

「土と水と緑の学校」は毎年夏に新宮市で行っている自然学校です。カヌーやくじらウォッチング等の体験活動と、自然を学ぶ学習活動があります。大自然の中で自然のもつ不思議さや大きな力を学ぶと共に、仲間と一緒に生活することで 思いやりの心を育てます。この夏「土水」で、かけがえのない思い出を作りませんか？

期 間： 2014年 8月 8日（金）～ 8月13日（水）（5泊6日）

場 所： 和歌山県 新宮市 高田地区

募集対象： 小学3年生 ～ 中学3年生

一次締切： 6月 6日（金）
（男女80名・先着順）

参加費： 小学生 48,000円
（交通費含む） 中学生 50,000円
（参加者現住所が新宮市内の方に限り 28,000円）



船に乗ってくじらウォッチングや世界遺産の熊野古道を体験!

企画・主催： 公益社団法人 アジア協会アジア友の会

和歌山県新宮市

財団法人 新熊野体験研修協会

協 力： 近畿労働金庫

後 援： 和歌山県教育委員会

（申請中） 大阪府教育委員会

新宮市教育委員会

大阪府教育委員会

社会福祉法人 朝日新聞厚生文化事業団

社会福祉法人 産経新聞厚生文化事業団

社会福祉法人 読売光と愛の事業団大阪支部

公益財団法人 毎日新聞大阪社会事業団

旅行取扱： 株式会社トラベル ファイブ ジャパン（受注型企画旅行）

（観光庁長官登録旅行業第823号 日本旅行業協会正会員 支援システム会員）

〒541-0069 大阪市中央区博労町 3-6-7 御堂筋三都ビル TEL 06-6253-0212(代表) FAX 06-6253-0679



参加申込方法

① 申込みは・・・

お電話にて公益社団法人アジア協会アジア友の会（TEL06-6444-0587）までお申込みください。

後日、申込み用紙を郵送いたします。（申込み用紙をお持ちの方は、本会まで郵送ください。）

※ 第一次締切6月6日（金）/第二次締切7月4日（土）です。

※ 先着順・定員に達した場合には締め切らせていただきます。

早期申込割実施中

② 参加費用

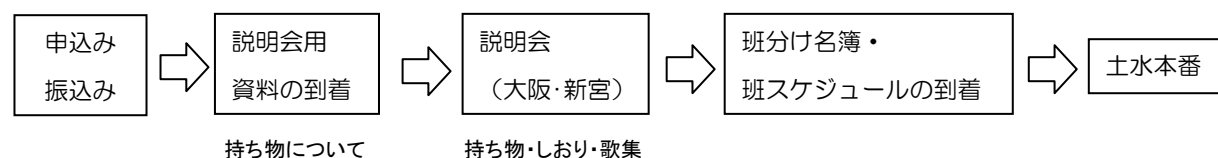
参加費		小学生：48,000円	中学生：50,000円
内 訳	プログラム費 （活動費・宿泊費・食費・保険代等含む）	37,000円	37,000円
	交通費 （大阪-新宮バス往復）	11,000円	13,000円

参加者の現住所が新宮市の方に限り、参加費が28,000円になります。

6月6日までにお申し込み頂きましたらプログラム費が(35,000円)になります。

※現地（新宮）に集合解散される方は、交通費を除いて下さい。

③当日までの流れ



本プログラム（内容、現地食事含む）は、アジア協会アジア友の会が責任を持ち運営し、交通手段や宿泊先（アジア協会指定）は㈱トラベル ファイブ ジャパンが手配、実施します。本旅行（土と水と緑の学校）は㈱トラベル ファイブ ジャパンが当協会との契約に基づいて実施する受注型企画旅行です。

1. 受注型企画旅行契約

- 本旅行は㈱トラベル ファイブ ジャパン（以下「当社」といいます）が企画・募集し実施する国内旅行であり、この旅行に参加されるお客様は当社受注型企画旅行契約を締結することになります。
- 受注型企画旅行契約の内容・条件は、記載されている条件のほか、ご旅行お申し込み時にお渡しする旅行条件書、出発前にお渡しする最終旅行日程表及び当社旅行業約款受注型企画旅行契約の部によります。

2. 旅行のお申し込みと契約の成立

- 申込書に所定事項をご記入のうえ、旅行代金の金額を添えてお申し込みいただけます。
- 電話、郵便、その他の通信手段によるお申し込みを受け付けます。この場合予約の時点で契約は成立しておらず、当社から予約の旨を通知した後、予約の申し込みの翌日から起算して7日以内に申込書を提出していただきます。この期間内に申込書と申込金を提出されない場合は、お申し込みはなかったものとして取り扱います。
- 受注型企画旅行契約は、契約の締結を承諾したときに成立したものとします。

3. 旅行代金のお支払い

旅行代金は、旅行開始日の前日から起算してさかのぼって14日前にあたる日より前にお支払いいただけます。

4. 旅行中止の場合

ご参加のお客様が当パンフレットに明示した最少催行人員に満たない場合、当社は旅行の催行を中止する場合があります。この場合、旅行開始日の前日から起算してさかのぼって13日前に当たる日（日帰り旅行は3日前）より前に連絡させていただき、お預かりしている旅行代金の全額をお返します。

5. 旅行代金に含まれるもの及び含まれないもの

- パンフレットに記載された旅行日程に明示された交通費、宿泊費、食事代、プログラム費、消費税等諸税が含まれます。
- 旅行日程に記載のない交通費等の諸費及び個人的性質の諸費用は含まれません。

6. お客様からの旅行契約の解除（取消料）

お客様はいつでも次に定める取消料を払って旅行を解除することができます。この場合、既に収受している旅行代金（あるいは申込金）から所定の取消料を差し引き払い戻しいたします。申込金のみで取消料がまかなえないときは、その差額を申し受けます。

旅行開始日の前日から起算してさかのぼって

取消料	①21日目に当たる日以前の解除	無料
	②20日目に当たる日以降の解除	旅行代金の20%
	③10日目に当たる日以降の解除	旅行代金の20%
	④7日目に当たる日以降の解除	旅行代金の30%
	⑤旅行開始日前日の解除	旅行代金の40%
	⑥旅行開始日当日の解除	旅行代金の50%
	⑦旅行開始後の解除または無連絡不参加	旅行代金の100%

なお、取消日とは、お客様が当社の営業日、営業時間に解除する旨をお申し出いただいた日とします。

7. ご旅行条件・ご旅行代金の基準

この旅行条件は2012年5月1日を基準としています。また旅行代金は2012年5月1日現在の有効な運賃・規則を基準としています。

お問い合わせ先

公益社団法人 アジア協会アジア友の会（JAFS）

〒550-0002 大阪市西区江戸堀1-2-14肥後橋官報ビル5F

TEL 06-6444-0587 FAX 06-6444-0581